

令和4年7月21日

(令和4年8月18日更新)

(令和4年8月26日赤字箇所追記)

国 税 庁

## 不審なショートメッセージやメールにご注意ください

現在、国税庁をかたるショートメッセージ及びメールから国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁（国税局、税務署を含む）では、ショートメッセージによる案内を送信しておりません。

また、国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信しておりません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかたるサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

国税庁ホームページアドレスは、<https://www.nta.go.jp/>です。

国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

なお、メールによる案内は、下記の場合に限って送信しています。

- ・ 国税庁ホームページ新着情報の配信サービスの登録をされている場合
- ・ 国税庁メールマガジン配信サービスの登録をされている場合
- ・ e-Tax の利用にあたり、メールアドレスを登録されている場合

詳細については、[e-Tax ホームページ](#)をご確認ください。

(注) 現在、e-Tax から送信される「税務署からのお知らせ」に類似したメールが送信されていることを確認しております。

「税務署からのお知らせ」は、メッセージボックスに情報が格納された場合などに送信していますが、心当たりのない方は、それらのメールに表示されたリンク先をクリックしないでください。また、心当たりのある方におかれましても、URLを確認してからクリックするなど、慎重に対応いただきますようお願いいたします。

● [不審な電話や振り込め詐欺にご注意を](#)

「フィッシング対策協議会」のホームページに、フィッシング詐欺の詳細が掲載されております。

● [フィッシング対策協議会のウェブサイトはこちら（外部サイトへ）](#)